

陸貨災防発第93号
令和6年4月30日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
都道府県支部長 様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
会 長 渡 邊 健 二
(公 印 省 略)

令和6年度安全衛生表彰、優良フォークリフト等運転者表彰
及び永年勤続者表彰の推薦について

標記の各表彰について、関係表彰規程に基づき、令和6年7月19日(金)までに候補者を推薦いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、候補者の推薦に当たりましては、別紙様式によるとともに、下記にご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 安全衛生表彰

- (1) 貴支部の安全衛生表彰各賞の推薦数は、別添のとおりです。
- (2) 候補者の推薦に当たっては、安全衛生表彰規程及び安全衛生表彰運用方針に留意願います。

安全衛生表彰運用方針1(2)イの休業1日以上の災害度数率の全国平均値は、次表のとおりです。なお、令和5年の度数率は、6月初旬に厚生労働省からデータ発表があり次第、別途通知いたします。

表 休業1日以上の災害度数率（全国平均値）

産 業 区 分			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送業	度数率	4.17	3.94	4.46	別途通知
	特定貨物自動車運送業	度数率	x	x	x	
貨物運送取扱業		度数率	1.41	1.84	1.47	

x 調査客体数が少ないため掲載しないもの。

2 優良フォークリフト等運転者表彰

- (1) 貴支部の優良フォークリフト等運転者表彰推薦者数は、別添のとおりです。
- (2) 候補者の推薦に当たっては、優良フォークリフト等運転者表彰規程及び優良フォークリフト等運転者表彰運用方針に留意願います。

3 永年勤続者表彰

- (1) 永年勤続者表彰は、本年10月31日までに協会に勤務した期間が満10年、20年又は30年に達する勤務成績良好な職員（本年10月31日まで勤務が確実な職員であること。）が対象です。
- (2) 職員とは、専ら協会の業務に従事している職員及び通年おおむね60%以上協会業務に従事している兼務の職員です。

4 表彰

安全衛生表彰及び永年勤続者表彰は、令和6年10月28日(月)東京都品川区(きゅりあん(品川区立総合区民会館))で開催する創立60周年記念 第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の席上で行いますので、別途お知らせするところにより、受賞者の出席について勸奨いただきますようお願いいたします。

上記大会に出席できなかった安全衛生表彰及び永年勤続者表彰の受賞者並びに優良フォークリフト等運転者表彰の受賞者については、同大会後各支部に表彰状等を送付しますので、支部長から受賞者に伝達授与していただきますようお願いいたします。

5 推薦書の提出について

推薦書の提出は、下記のとおり厳守いただきますようお願いいたします。

受付開始 令和6年6月3日(月)

提出期限 令和6年7月19日(金) 必着

参考資料

- 1 安全衛生表彰規程（平成26年6月1日改正）
- 2 安全衛生表彰運用方針（平成30年6月25日制定）
- 3 優良フォークリフト等運転者表彰規程（平成30年6月25日改正）
- 4 優良フォークリフト等運転者表彰運用方針（平成30年6月25日改正）

[本件問合せ先]

総務課長補佐 黒部

TEL : 03-3455-3857

E-mail : kurobe@rikusai.or.jp

安全衛生表彰規程

昭和 41 年 9 月 1 日制定

昭和 46 年 10 月 1 日改正

昭和 48 年 7 月 1 日改正

昭和 54 年 9 月 1 日改正

平成 13 年 6 月 11 日改正

平成 26 年 6 月 1 日改正

(表彰の種類)

第 1 条 会長は、陸上貨物運送事業における労働災害防止に著しく貢献した事業場、団体及び個人についてこの規程に基づき表彰を行う。

第 2 条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- 一 事業場賞（優良賞、進歩賞）
- 二 団体賞
- 三 個人賞（功労賞、功績賞）

(事業場賞)

第 3 条 事業場賞は、次のとおりとする。

優良賞 安全成績及び労働衛生管理が著しく良好であって、他の模範と認められる事業場に対する表彰とする。

進歩賞 安全成績及び労働衛生管理が前項の基準に達しないが、安全活動を熱心に行い、又は労働衛生管理の改善向上に努力し、その効果が著しい事業場に対する表彰とする。

(団体賞)

第 4 条 団体賞は、労働災害防止活動を活発に推進し、地域の関係事業場の安全・衛生水準の向上に顕著な功績のあった団体等に対する表彰とする。

(個人賞)

第 5 条 個人賞は、次のとおりとする。

功労賞 長年にわたり、陸上貨物運送事業の労働災害防止活動に尽くし、安全衛生水準の向上に著しく功労があった者に対する表彰とする。

功績賞 労働災害防止活動を活発に実践し、当該地区若しくは関係事業場の安全衛生水準の向上に功績があった者、又は陸上貨物運送事業における労働災害の防止に効果のある発明若しくは考案をした者に対する表彰とする。

(表彰の推薦)

第 6 条 表彰は、それぞれの所属する支部の推薦に基づき、表彰審査委員会の審査を経るものとする。ただし、特に本部が必要と認めた者及び支部の表彰については、支部の推薦を要しないものとする。

(他の表彰との関係)

第 7 条 労働災害防止に関し、内閣総理大臣又は厚生労働大臣より表彰を受けた者については、この規程による表彰は、これを行わない。

2 この規程により表彰を受けた者については、重ねて同一の表彰を行わない。

第 8 条 内閣総理大臣又は厚生労働大臣がその年度において表彰した者に対しては、会長がこれを顕彰する。

(表彰基準等)

第 9 条 この規程による表彰基準並びに表彰審査委員会の組織及び運営については、別に定める。

附 則

この規程は、昭和 41 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。

優良フォークリフト等運転者表彰規程

昭和56年8月1日制定

平成22年6月1日改正

平成30年6月25日改正

(目的)

第1条 この規程は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会（以下「協会」という。）の会員事業場に勤務するフォークリフト、フォークローダー又はショベルローダー（以下「フォークリフト等」という。）の運転者であって、永年にわたり安全運転及び安全作業に努め、他の運転者の模範となる者を表彰し、もってフォークリフト等の作業の安全を確保し、労働災害防止活動の推進を図ることを目的とする。

(表彰基準)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する者であって、フォークリフト等の運転者として10年以上同一事業場又は関係事業場に勤務し、勤務成績が良好で他の運転者の模範となるものの中から行う。

- ① 安全関係法令を遵守し、フォークリフト等の安全運転及び安全作業に努めている者
- ② 過去5年間にわたり、自己の責任に基づくフォークリフト等による事故を起こしていない者
- ③ その他、表彰するにふさわしい者

2 次の各号のいずれかに該当する者については、前項中「10年以上」とあるのは、「5年以上」と読み替えるものとする。

- ① フォークリフト荷役技能検定試験合格者
- ② 都道府県支部で開催するフォークリフト運転競技大会（学科及び運転競技を実施するものに限る。）において、上位に入賞した者

(表彰)

第3条 表彰は、協会会長が行い、賞状及び副賞を贈る。

(表彰の時期)

第4条 表彰は、毎年一定の期日を定めて行う。

(表彰対象者の推薦)

第5条 表彰対象者の推薦は、都道府県支部長が会長あて、別紙フォークリフト等優良運転者一覧（様式1）及びフォークリフト等優良運転者推薦書（様式2）に参考資料を添えて、内申するものとする。

(表彰対象者の選考)

第6条 表彰対象者の選考は、会長の指名した選考委員会において行う。

(細則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、昭和56年8月1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年6月1日から施行する。(第2条の改正)

附則

この規程は、平成30年6月25日から施行する。(第2条の改正)

支部名		順位	
-----	--	----	--

陸上貨物運送事業労働災害防止協会会長 殿

事業場 優良賞
進歩賞 推薦書

令和 年 月 日

ふりがな			代表者の 役職及び 氏名			
事業場名						
所在地及び 電話番号	〒 —		労働者数		名	
	() —		労働保険 番号			
事業の種類	1 一般貨物自動車運送業		2 特定貨物自動車運送業		3 貨物運送取扱業	
労働災害発生 状況 (過去4年間)	区 分	令和2年 1月～12月	令和3年 1月～12月	令和4年 1月～12月	令和5年 1月～12月	令和6年 1月～6月
	死傷災害発生日					
	死傷者数(死亡者数)	()	()	()	()	()
	休業延日数					
	延実労働時間数 ²⁾					
度数率 ³⁾						
定期健康診断 (受診率)						
安全衛生管理 組織 ⁴⁾	1 安全・衛生委員会	有	無	非該当	5 安全衛生推進者	有 無 非該当
	2 総括安全衛生管理者	有	無	非該当	6 作業主任者	有 無 非該当
	3 安全管理者	有	無	非該当	7 作業指揮者	有 無 非該当
	4 衛生管理者	有	無	非該当	8 自主安全活動の実施	有 無
推薦理由	具体的に記入すること。					
安全衛生関係 表彰受賞歴	昭平令	年	月			
	昭平令	年	月			
推薦支部長名	㊟					

(注) 1) 標題の「優良賞・進歩賞」については、いずれかに○をつけること。

2) 時間外労働時間数を含む、延実労働時間数を記入すること。

3) 度数率 = $\frac{\text{労働災害による(休業1日以上)死傷者数}}{\text{延実労働時間数}} \times 1,000,000$

4) 「安全衛生管理組織」欄は、有・無・非該当のいずれかに必ず○印を付すこと。

様式1

優良フォークリフト等運転者表彰推薦一覧

令和 年 月 日

支部

順位	運転者名	機種別

(注)機種別欄には、フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダーの別を記載すること。

優良フォークリフト等運転者表彰推薦書

令和 年 月 日

ふりがな		役職名	
氏名		生年月日	昭平 年 月 日 (歳)
所属事業場名		代表者の役職及び氏名	
事業場の所在地及び電話番号	〒 () -	労働者数	
		労働保険番号	
技能講習修了年月日及び安全教育受講歴	フォークリフト等運転技能講習 ※技能講習修了証の写しを添付すること。 昭平 年 月 日 実施機関： (修了証番号 号) フォークリフト運転業務従事者安全教育 ※直近の受講歴を記入すること。 平令 年 月 日 実施機関：		
フォークリフト等運転業務に関する職務経歴	※フォークリフト等運転の業務経歴（トラック運転業務は含まない。）を記入すること。 昭平令 年 月 日 入社 昭平令 年 月 日～昭平令 年 月 日 <従事業務> _____ 昭平令 年 月 日～昭平令 年 月 日 <従事業務> _____ 昭平令 年 月 日～昭平令 年 月 日 <従事業務> _____ 所属事業場におけるフォークリフト等運転業務従事年数 年 月 ※所属事業場とは「同一事業場又は関係事業場」をいう。		
表彰規程該当及び推薦事由	表彰規程第2条第1項該当 ※該当番号を○で囲むこと。 ① 安全関係法令を遵守し、フォークリフト等の安全運転及び安全作業に努めている者 ② 過去5年間にわたり、自己の責任に基づくフォークリフト等による事故を起こしていない者 ③ その他、表彰するにふさわしい者 ③の推薦理由（※具体的に記入すること。） 表彰規程第2条第2項該当の有無 → 有 ・ 無（※○で囲むこと。） フォークリフト荷役技能検定 級 平成・令和 年 月 日 フォークリフト運転競技大会 第 位 平成・令和 年 月 日		
推薦支部長名	⑩		